

平成23年度福島県一般会計補正予算（第8号）

平成23年度福島県一般会計の補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ22,240,437千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,426,047,522千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加・変更は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の追加・変更は、「第4表 地方債補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
7 分担金及び負担金		6,513,987	△59,343	6,454,644
	1 分 担 金	257,107	△64,797	192,310
	2 負 担 金	6,256,880	5,454	6,262,334
8 使用料及び手数料		9,967,639	△15,504	9,952,135
	1 使 用 料	6,856,935	△17,426	6,839,509
	2 手 数 料	3,110,704	1,922	3,112,626
9 国 庫 支 出 金		478,155,681	12,211,534	490,367,215
	1 国 庫 負 担 金	225,396,286	3,975,024	229,371,310
	2 国 庫 補 助 金	251,400,811	8,233,414	259,634,225
	3 委 託 金	1,358,584	3,096	1,361,680
10 財 産 収 入		1,785,140	△90,544	1,694,596
	1 財 産 運 用 収 入	947,517	2,891	950,408
	2 財 産 売 払 収 入	837,623	△93,435	744,188

款	項	補正前の額	補正額	計
11 寄附金		1,390,635	98,448	1,489,083
	1 寄附金	1,390,635	98,448	1,489,083
12 繰入金		98,363,970	2,175,950	100,539,920
	1 特別会計繰入金	9,204,588	1,089,403	10,293,991
	2 基金繰入金	89,159,382	1,086,547	90,245,929
13 繰越金		3,261,006	15,639	3,276,645
	1 繰越金	3,261,006	15,639	3,276,645
14 諸収入		131,855,181	△101,543	131,753,638
	4 貸付金元利収入	115,853,539	12,354	115,865,893
	5 受託事業収入	607,872	16,474	624,346
	6 収益事業収入	8,650,868	△26,357	8,624,511
	8 雑収入	1,552,699	△104,014	1,448,685
15 県債		209,338,700	8,005,800	217,344,500
	1 県債	209,338,700	8,005,800	217,344,500
歳入合計		1,403,807,085	22,240,437	1,426,047,522

歳 出				
(単位千円)				
款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 総 務 費		56,079,560	△455,776	55,623,784
	1 総 務 管 理 費	14,862,228	371,844	15,234,072
	2 県 民 生 活 費	2,460,251	△22,638	2,437,613
	3 企 画 費	13,446,992	△1,798,628	11,648,364
	4 徴 税 費	7,745,159	3,059	7,748,218
	5 自 治 振 興 費	11,898,772	0	11,898,772
	6 選 挙 費	830,263	374,390	1,204,653
	7 防 災 費	3,849,713	619,726	4,469,439
	8 統 計 調 査 費	568,505	△27	568,478
	9 人 事 委 員 会 費	136,493	△3,502	132,991
3 民 生 費		281,309,250	2,196,313	283,505,563
	1 社 会 福 祉 費	102,989,853	73,664	103,063,517
	2 児 童 福 祉 費	18,854,836	552,235	19,407,071
	4 災 害 救 助 費	154,443,392	1,570,414	156,013,806

第 1 表 歳入歳出予算補正 歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
4 衛生費		137,920,986	4,642,101	142,563,087
	1 公衆衛生費	8,841,579	12,706	8,854,285
	2 環境衛生費	1,006,616	6,313	1,012,929
	4 医薬費	116,988,148	2,240,619	119,228,767
	5 環境保全費	8,794,106	2,382,463	11,176,569
5 労働費		40,126,692	718,909	40,845,601
	1 労政費	117,469	△3,453	114,016
	2 職業訓練費	1,461,975	155,157	1,617,132
	3 雇用対策費	38,406,334	567,205	38,973,539
6 農林水産業費		65,287,109	7,204,782	72,491,891
	1 農業費	14,747,241	1,838,846	16,586,087
	2 畜産業費	5,722,723	257,142	5,979,865
	3 農地費	20,394,987	△804,582	19,590,405
	4 林業費	16,183,163	△620,881	15,562,282
	5 水産業費	8,238,995	6,534,257	14,773,252
7 商工費		126,434,533	740,297	127,174,830

	1 商 工 業 費	125,687,494	789,310	126,476,804
	2 観 光 費	747,039	△49,013	698,026
8 土 木 費		99,035,058	2,015,303	101,050,361
	1 土 木 管 理 費	13,741,956	362,030	14,103,986
	2 道 路 橋 り よ う 費	45,132,536	218,729	45,351,265
	3 河 川 海 岸 費	15,552,542	△434,110	15,118,432
	4 港 湾 費	10,470,950	943,695	11,414,645
	6 都 市 計 画 費	11,330,382	957,850	12,288,232
	7 住 宅 費	2,358,446	△32,891	2,325,555
9 警 察 費		43,190,292	479,049	43,669,341
	1 警 察 管 理 費	39,318,337	483,385	39,801,722
	2 警 察 活 動 費	3,871,955	△4,336	3,867,619
10 教 育 費		230,998,294	△975,598	230,022,696
	1 教 育 総 務 費	35,154,400	53,179	35,207,579
	2 小 学 校 費	68,955,883	70,942	69,026,825
	3 中 学 校 費	42,610,858	38,782	42,649,640
	4 高 等 学 校 費	43,855,896	△1,118,858	42,737,038

第 1 表 歳入歳出予算補正 歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
	5 特別支援学校費	13,866,928	△52,678	13,814,250
	6 社会教育費	5,497,192	△80,277	5,416,915
	7 保健体育費	8,556,648	128,078	8,684,726
	8 大学費	12,500,489	△14,766	12,485,723
11 災害復旧費		95,973,001	5,675,057	101,648,058
	1 農林水産施設災害復旧費	38,050,620	1,198,916	39,249,536
	2 土木施設災害復旧費	44,698,753	1,436,800	46,135,553
	3 文教施設災害復旧費	4,934,281	2,916,105	7,850,386
	4 社会福祉施設災害復旧費	6,349,181	448,128	6,797,309
	5 医療施設災害復旧費	957,801	655,938	1,613,739
	6 保健衛生施設災害復旧費	982,365	△980,830	1,535
歳出	合計	1,403,807,085	22,240,437	1,426,047,522

第 2 表 繰越明許費補正

(1) 追加

(単位千円)

款	項	事業名	金額
5 労働費			74,811
	2 職業訓練費		74,811
		能開校整備費	74,811
6 農林水産業費			5,333,584
	4 林業費		446,250
		一般治山費	446,250
	5 水産業費		4,887,334
		共同利用漁船等復旧支援対策事業費	4,021,334
漁港事業費		866,000	
7 商工費			600,000
	1 商工業費		600,000
		産業交流館運営費	600,000
8 土木費			158,000

款	項	事業名	金額
	3 河川海岸費		149,000
		砂防事業費	149,000
	6 都市計画費		9,000
		都市公園事業費	9,000
10 教育費			144,798
	5 特別支援学校費		144,798
		学校維持管理費	144,798
11 災害復旧費			20,595,960
	1 農林水産施設災害復旧費		4,524,567
		治山災害復旧費	1,465,359
		公共災害復旧費	3,059,208
	2 土木施設災害復旧費		16,071,393
		公共災害復旧費	8,842,000
		都市災害復旧費	279,794
		公共災害復旧費（港湾）	6,949,599
合	計		26,907,153

(2) 変 更

(単位千円)

款	項	事 業 名	金 額	
			補 正 前	補 正 後
6 農 林 水 産 業 費			802,410	1,939,777
	4 林 業 費		802,410	1,939,777
		災害関連治山費		802,410
合 計			802,410	1,939,777

第 3 表 債務負担行為補正

(単位千円)

事 項	期 間	限 度 額
街路工事（三函台山線）	平成 24 年度 から 平成 27 年度 まで	1,497,000
福島県いわき海浜自然の家指定管理者の指定	平成 24 年度 から 平成 25 年度 まで	260,728

第 4 表 地 方 債 補 正

(1) 追 加

(単位千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
被災者生活再建支援基金拠出金	41,200	1 借入方法 普通貸借又は債券発行（他の地方公 共団体との共同発行を含む。） 債券の発行価格は、知事が定める。 2 借入資金 政府資金その他	年10%以内 （ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる政府 資金につい て、利率の 見直しを行 った後にお いては、当 該見直し後 の利率）	起債日から35年以内（据置期間を含む。）の 期間において資金の融通条件及び知事の定め るところにより償還する。ただし、県財政の 都合により繰上償還をし、償還年限を短縮 し、又は借換えをすることができるものとする。
社会福祉施設災害復旧費	436,200			
私立学校設備整備費	305,200			
国直轄災害復旧事業費 （土地改良事業費負担金）	170,100			
計	952,700			

(2) 変 更

(単位千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
県庁舎整備費	174,000	1 借入方法 普通貸借又は 債券発行(他の 地方公共団体と の共同発行を含 む。) 債券の発行価 格は、知事が定 める。 2 借入資金 政府資金その 他	年10% 以 内 (た だ し、利 率見直 し方式 で借り 入れる 政府資 金につ いて、 利率の 見直し を行った 後にお いては、 当該見 直しの 利率)	起債日から35年以内(据 置期間を含む。)の期間 において資金の融通条件 及び知事の定めるところ により償還する。た だし、県財政の都合により 繰上償還をし、償還年限 を短縮し、又は借換えを することができるものと する。	221,200	1 借入方法 普通貸借又は 債券発行(他の 地方公共団体と の共同発行を含 む。) 債券の発行価 格は、知事が定 める。 2 借入資金 政府資金その 他	年10% 以 内 (た だ し、利 率見直 し方式 で借り 入れる 政府資 金につ いて、 利率の 見直し を行った 後にお いては、 当該見 直しの 利率)	起債日から35年以内(据 置期間を含む。)の期間 において資金の融通条件 及び知事の定めるところ により償還する。た だし、県財政の都合により 繰上償還をし、償還年限 を短縮し、又は借換えを することができるものと する。
合同庁舎整備費	23,500				110,900			
災害救助費	16,657,900				16,678,800			
能開校整備費	6,100				43,700			
事業内職業訓練指導費	6,200				6,900			
小規模企業者等設備導入 資金貸付事業費	58,400				133,400			
産業交流館運営費	30,000				1,030,000			
工業振興普及費	900				7,200			
技能尊重推進費	400				4,600			
国内観光推進費	4,900				3,400			
かんがい排水事業費	140,600				124,300			
経営体育成基盤 整備事業費	414,200				276,200			
海岸事業費	297,900				292,500			
農地防災事業費	283,400				281,500			

農地保全事業費	22,600				20,400		
農道整備事業費	460,700				463,000		
一般林道費	219,200				217,400		
ふるさと林道緊急整備事業費	414,700				346,100		
一般治山費	1,240,000				1,111,000		
災害関連治山費	747,100				721,500		
漁港事業費	558,100				730,100		
水産基盤整備事業費	3,500				0		
施設整備経費	32,000				45,800		
共同利用漁船等復旧支援対策事業費	744,500				2,783,200		
道路橋りょう維持費	3,753,100				4,220,900		
道路橋りょう整備費	12,065,800				11,906,100		
河川事業費	2,007,700				1,925,700		
海岸事業費	110,000				7,900		
緊急砂防等災害関連費	1,326,900				1,375,600		
砂防事業費	1,033,400				976,600		
港湾事業費	419,800				347,900		

第 4 表 地方債補正

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
市町村下水道整備費	19,600	1 借入方法 普通貸借又は 債券発行(他の 地方公共団体と の共同発行を含 む。) 債券の発行価 格は、知事が定 める。 2 借入資金 政府資金その 他	年10% 以 内 (ただ し、利 率見直 し方式 で借り 入れる 政府資 金につ いて、 利率の 見直し を行っ た後に おいて は、当 該見直 し後の 利率)	起債日から35年以内(据 置期間を含む。)の期間 において資金の融通条件 及び知事の定めるところ により償還する。ただし、 県財政の都合により 繰上償還をし、償還年限 を短縮し、又は借換えを することができるものと する。	32,700	1 借入方法 普通貸借又は 債券発行(他の 地方公共団体と の共同発行を含 む。) 債券の発行価 格は、知事が定 める。 2 借入資金 政府資金その 他	年10% 以 内 (ただ し、利 率見直 し方式 で借り 入れる 政府資 金につ いて、 利率の 見直し を行っ た後に おいて は、当 該見直 し後の 利率)	起債日から35年以内(据 置期間を含む。)の期間 において資金の融通条件 及び知事の定めるところ により償還する。ただし、 県財政の都合により 繰上償還をし、償還年限 を短縮し、又は借換えを することができるものと する。
街路事業費	2,152,100				1,934,300			
地域活力基盤創造事業費(道)	827,700				829,100			
地域づくり交流促進費	589,300				459,500			
警察施設費	92,300				102,100			
大規模改造費(高等学校)	839,300				372,000			
高等学校校舎改築事業費	124,300				93,200			
治山災害復旧費	96,400				527,000			
土木災害復旧費(公共災害復旧費)	7,922,500				8,138,100			
土木災害復旧費(県単災害復旧費)	70,000				124,300			
県営住宅災害復旧費	474,400				480,400			
県立学校施設災害復旧費	1,446,900				2,358,100			
児童福祉施設災害復旧事業費	69,800				100,000			
障がい福祉施設災害復旧事業費	21,200				34,100			
社会福祉推進費	46,800				3,097,400			
県有保健福祉施設等災害復旧費	26,300				26,200			

私立学校等線量低減化 支 援 事 業 費	117,200				124,400			
計	159,805,700				166,858,800			

第 4 表 地方債補正